

## 令和5年度茅ヶ崎市防災会議（WEB会議） 会議録

議題	茅ヶ崎市地域防災計画の修正について
情報交換	1 令和6年能登半島地震における防災関係機関の対応状況について 2 ちがさき消防・防災フェスティバルについて（茅ヶ崎市）
日時	令和5年2月8日（木曜日）14時00から15時45分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3・4・5 (WEB会議もあわせて実施)
出席者氏名	<p>(委員のうち会場での出席者)</p> <p>佐藤 光、海寶 朝日（代理出席）、脇 正彦、緒方 清人（代理出席）、市川 隆雄、鈴木 一成、松枝 誠（代理出席）、香川 健、林 正明、塚田 桂子、岸 宏司、青柳 道文、坂田 哲、寺島 哲、中山 早恵子、吉川 勝則、大竹 功、内藤 喜之、三浦 克之、重田 康志、後藤 祐史、森野 修作（代理出席）、高田 正浩、前田 典康（代理出席）、中沢 明紀、竹内 清、森田 学</p> <p>(委員のうちWEBでの出席者)</p> <p>沼澤 徳、宮澤 敦史（代理出席）、赤石 一英、高阪 利光（代理出席）、富川 整（代理出席）、中村 航介、山来 誠治（代理出席）、国崎 信江</p> <p>(事務局9名)</p> <p>防災対策課（佐野防災対策課長、加藤危機管理担当課長、成瀬課長補佐、藤田課長補佐、川田副主査、山下副主査、蒲ヶ原主任、中山主任、臼井主任）</p>
議題資料	<p>令和5年度茅ヶ崎市防災会議次第</p> <p>令和5年度茅ヶ崎市防災会議出席者名簿</p> <p>令和5年度茅ヶ崎市防災会議席次表</p> <p>茅ヶ崎市防災会議委員及び幹事名簿（令和6年1月1日現在）</p> <p>【資料1】地域防災計画の修正に係るこれまでの経緯</p> <p>【資料2】茅ヶ崎市地域防災計画の修正概要について（修正案）</p> <p>【資料3】[説明資料]茅ヶ崎市地域防災計画の修正概要について（修正案）</p> <p>【資料4】地震災害対策計画【新旧対照表】（修正案）</p> <p>【資料5】風水害対策計画【新旧対照表】（修正案）</p> <p>【資料6】特殊災害対策計画【新旧対照表】（修正案）</p>

情報交換資料	<p>【資料7】令和5年4月組織改正に伴う部名等修正案（地震災害対策計画）</p> <p>【資料8】令和5年4月組織改正に伴う部名等修正案（風水害対策計画）</p> <p>【資料9】令和6年能登半島地震における防災関係機関の対応状況について</p> <p>【資料10】ちがさき消防・防災フェスティバルについて</p> <p>【情報交換（1）資料】NTTグループ能登半島地震に伴う対応について</p>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1名

(会議録)

<午後2時開会>

○佐野防災対策課長

定刻となりましたので、「令和5年度 茅ヶ崎市防災会議」を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます「くらし安心部 防災対策課長」の佐野と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。本日の会議は、WEB接続とのハイブリッドで実施をさせていただいております。また、本日ご出席者の方の組織とお名前は事前に伺っており、それに基づいて出席者名簿をお配りしております。

なお、本日、横浜国道事務所湘南出張所の津曲委員につきましては、急遽ご欠席のご連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。また、保健所長の濱委員につきましては、代理で前田副所長に出席をいただいております。

また、本日の会議につきましては「茅ヶ崎市自治基本条例」に基づきまして、公開で行わせていただいておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、開会にあたりまして、茅ヶ崎市防災会議の「会長」であります「茅ヶ崎市市長」の 佐藤 よりご挨拶申し上げます。

○佐藤市長

はい。皆様、こんにちは。茅ヶ崎市市長の佐藤でございます。

防災会議はWEBでつながっておりますので、着座のままで失礼させていただきます。

防災会議を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、茅ヶ崎市防災会議にご出席いただきまして、心から御礼申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より本市の防災行政をはじめとした市政運営に対しまして格別のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

全国で発生したあらゆる災害の教訓等を踏まえ、国の防災基本計画の修正が行われているところではありますが、本市におきましても、災害の脅威から市民の生命・財産を守るため、こうした災害の教訓を本市の防災体制に着実に活かしていくため、地域防災計画の修正等にあたっているところでございます。

本日は、議題としまして、主に地域防災計画の修正について議題とするとともに、防災の取組みに係る情報交換を予定しております。限られた時間ではございますが、皆様より忌憚のないご意見をいただきまして、本市の防災体制のさらなる向上に特段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○佐野防災対策課長

佐藤市長、ありがとうございました。

それでは議事に先立ちまして、まず「会議の成立」についてご報告をいたします。防災会議は「茅ヶ崎市防災会議運営要綱」第5条の規定に基づき、会議の開催は過半数の委員の出席が必要となりますが、先ほど会議の出席確認をいたしましたところ、過半数である23名以上の御出席を確認いたしましたので、会議が成立していることをご報告いたします。

本来であれば、ご出席いただいております委員の皆様一言ずつご挨拶いただきたいところではありますが、お時間も限られておりますので、大変恐縮ではございますが、お配りいたしました出席者名簿に代えさせていただくことを御了承願います。

それでは、これより議事に移らせていただきます。議事につきましては、議長を、会長であります「茅ヶ崎市長」にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いたします。

○佐藤市長

はい。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。

議題の(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤田課長補佐）

はい。防災対策課の藤田と申します。恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。それでは、議題(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、ご説明申し上げます。

地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、本市では地震災害、風水害、特殊災害といった災害の種別ごとに策定しており、直近では令和4年2月に修正しております。その後、令和4年度には、内閣府の「避難情報に関するガイドライン」が改訂されたことを受けまして、キキクルの危険度分布に「災害切迫」を表す「黒」色の追加や一部を改訂したことで、気象情報の警戒レベルとキキクルの危険度分布が統一化されました。また横浜地方気象台による土壌雨量指数基準の見直しなど、効果的な防災活動や避難行動の実現のため、国レベルでさまざまな取組が行われました。

この他、令和4年6月及び令和5年6月には防災基本計画が修正され、長周期地震動階級の周知や災害中間支援組織についての記載が盛り込まれました。また、災害対策基本法施行令が一部改正され、緊急通行車両の標章などが災害発生前に交付を受けることができる等、災害応急対策の迅速化が図られたところでございます。

この度は、こうした国の動きを中心とした修正内容を本市の地域防災計画に反映させ、修正案としたものをお手元の資料としてお送りさせていただきました。

それでは、具体的な修正内容についてご説明させていただきます。資料につきましては、資料1から、資料8となります。画面共有の方でも展開していきます。

資料1、こちらが地域防災計画の修正に係るこれまでの経緯をまとめた資料となっております。

資料2は、今回の主な修正案の概要資料となっております。

資料3は、概要資料の内容をまとめたスライド資料となっております。

資料4、5、6につきましては、それぞれの計画の修正案の新旧対照表となっております。

資料7及び8が、本市における令和5年4月の組織改正に伴う部名等の対照表となっております。

修正案の内容の説明につきましては、資料3をもとにご説明をさせていただきます。画面共有の方も資料3で展開をさせていただきます。会場出席者の方におかれましては、お手元のタブレットにある「資料3」と書かれたページをタップしていただければと思います。また、同内容を会場前方のスライドにも投影いたしますので、いずれかにてご確認いただきますようお願いいたします。

(WEB接続の状況が悪いとのチャットあり)

すみません。WEBの方が接続不良を起こしているとのことですので、確認いたしますので、少々お待ちいただければと思います。

(接続確認)

私がいまマイクで音声を会場から発しておりますが、会場の声は、WEB会議出席の方に届いておりますでしょうか。

(音声が届いた旨のチャットを確認)

失礼いたしました。それでは、引き続き説明の方を進めてまいります。

それでは資料3をご覧ください。まず「防災教育の推進」についてでございます。

タイトルの下に本日ご説明する修正案の内容の大枠をお示ししております。(1)として各計画に共通する主な修正、(2)地震災害対策計画の主な修正、(3)風水害対策計画の主な修正となっております。なお、ページ番号は、各ページの右下に振っております。

それでは1ページをご覧ください。まず「防災教育の推進」についてでございます。小・中学校等の教育機関における防災教育の充実化を図るため、消防団員等が参画する体験的・実践的な訓練を実施する必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、2ページをお願いいたします。2ページは「避難行動要支援者名簿作成等へのデジタル技術の活用」についてでございます。避難行動要支援者名簿等の作成・

編集にあたり、デジタル技術の活用を検討していくことから、その旨を追加するものでございます。

続いて、3ページをお願いいたします。3ページは「再生可能エネルギーの活用を含めた非常用電源設備等の対応」についてでございます。避難場所や避難所が停電時においても施設の機能が維持されるよう再生可能エネルギーの活用を含めた非常用電源設備等の整備を目指すため、その旨を追加するものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。4ページは「要配慮者等への配慮」についてでございます。食料及び飲料水等の調達・供給対策につきまして、食物アレルギーを有する方への対応を検討する必要があることから、その旨を追加するものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。5ページは「緊急通行車両確認証明書の交付」についてでございます。

(会場内でハウリングが発生)

すみません。失礼いたしました。説明が中断しております。申し訳ございません。いま会場からご案内申し上げておりますが、WEB会議出席者の方におかれましては、説明者の声は届いておりますでしょうか。

(音声が正常に聞こえているとのチャットを確認)

大変失礼いたしました。説明の方を続けてまいります。

5ページでございます。5ページの「緊急通行車両確認証明書の交付」についてでございます。災害対策基本法施行令の一部改正に伴い、応急対策活動で使用する車両につきまして、事前の確認申出及び緊急通行車両確認証明書の交付を受けておくよう努めること、応急対策活動時には標章の掲示及び証明書を車両に備えることが必要なことから、その旨を追加するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。6ページは「災害中間支援組織に関すること」についてでございます。災害時のボランティアやNPO等の活動の支援や、支援主体との調整を行う中間支援組織を「災害中間支援組織」として修正しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。7ページは「安否不明者の積極的な情報収集」についてでございます。これまでは、要救助者の捜索は自衛隊・警察及び防災関係機関が連携のもと、効果的な活動を行ってきたところですが、それに加えて、要救助者の把握をより一層迅速化するため、安否不明者に関する情報収集についても対応を進める必要があることから、その旨を追加するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。8ページは「DWA T（災害派遣福祉チーム）の派遣の要請」についてでございます。避難所における要配慮者に対する支援として、県に対してDWA Tの派遣を要請する等の措置を進めていくことから、そ

の旨を追加するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。9ページは「自主防災組織等に対する防災知識の普及・啓発の取組」についてでございます。市内にある自主防災組織の活動の好事例を共有することで、自主防災組織が相互にその活動を高めていくことができるような環境の構築を進めていくことが望ましいことから、その旨を追加するものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。10ページは「物資拠点の体制整備」についてでございます。救援物資の円滑な搬送等のため、大型トラックや重機等の活用を想定し、茅ヶ崎公園野球場を物資拠点の第一候補として位置づけたことから、その旨を修正するものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。11ページは「指定福祉避難所の指定の推進」についてでございます。「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改定を踏まえ、法令で定める基準に適合する施設を指定福祉避難所に指定することを推進するとともに、その設備整備にあたり緊急防災・減災事業債を活用した機能強化を図ることを目指すため、その旨を追加するものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。12ページは「応急対策職員派遣制度の体制」についてでございます。総務省の応急対策職員派遣制度の運用マニュアルに基づき、職員派遣の流れに沿った事務手順となるよう記載内容を修正しております。

続きまして、13ページをお願いいたします。13ページは「市の行政機構と統括調整部の改編に伴う組織名称の変更」についてでございます。令和5年4月1日付で改編となった市の行政機構と統括調整部の組織名等を修正しております。行政機構等の改編に伴う計画内の各対策に対応する部等の詳細については、資料7、資料8をご参照いただければと思います。

(1) 各計画に共通する主な修正の最後となります。「その他、時点修正等」ということで、14ページをお願いいたします。これまでご説明差し上げました内容の他、防災関係機関の皆様からの御意見等によりまして、一部文言の修正や数値等の時点修正を行っております。

続きまして、15ページをお願いいたします。15ページ(2)地震災害対策計画の主な修正に関しまして、「長周期地震動階級の周知」についてご説明いたします。緊急地震速報に長周期地震動階級が含まれたことを踏まえ、長周期地震動における災害リスクを周知していくことが必要なことから、その旨を追加するものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。16ページ「津波情報の伝達に関すること」についてでございます。市民が迅速かつ安全に避難できるよう、津波注意報等で発表される津波高に応じた発令対象区域を予め検討するべく追加するものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。17ページは「遠地での火山噴火等による津波」についてでございます。トンガ諸島の火山噴火による潮位変化を踏まえ、津波対策における留意事項に遠地での火山噴火等による津波についての周知・理解が

必要なことから、その旨を追加するものでございます。(2) 地震災害対策計画の主な修正につきましては、以上でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。最後に、(3) 風水害対策計画の主な修正に関しまして、18ページは「大雨警報・注意報(土砂災害)の発表基準の見直し」についてご説明させていただきます。土砂災害警戒情報の発表基準の見直しに伴い、いずれも土砂災害の大雨警報及び注意報の発表基準も見直しされたことから、最新の数値に変更するものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。19ページは「早期避難所の廃止と警戒レベルを踏まえた避難所開設」についてでございます。移動のリスクや感染症対策等の課題解決の観点から早期避難所を廃止し、風水害時は想定される避難者数に対して必要な避難所を災害リスクの低い地域に開設しますが、立ち退き避難の機を失した居住者の緊急安全確保を図る観点から災害リスクのある区域にある避難所を緊急避難場所として開設するなど、警戒レベルを踏まえ順次開設していく運用を進めることから、その旨を追加するものでございます。

最後に、20ページをお願いいたします。20ページは「キキクルにおける危険度分布の新設及び改定」についてでございます。「避難情報に関するガイドライン」の変更に伴い、警戒レベル4の「非常に危険(うす紫)」が「危険(紫)」に変更、また警戒レベル5「災害切迫(黒)」が追加されたため、避難行動の記載内容を修正するものでございます。

以上が、議題(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正概要について」のご説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤市長

はい。お疲れ様でした。ただいま事務局からご説明がございました。何かご意見、ご質問等ございましたら、会場での出席者につきましては挙手を、WEB出席者につきましては、リアクション機能の「手を挙げるボタン」にて、挙手をお願いいたします。なお、発言者につきましては、私から指名した後にご発言をいただきますが、発言の前に組織名とお名前を述べてから発言をお願いいたします。

どなたか、ご意見ございますでしょうか。ございませんか。よろしいですか。

(会場・WEBともに挙手なし)

はい。では、議題(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正概要について」お諮りいたします。まずは、来場されている出席者の方々にお伺いします。議題(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正」につきまして、事務局からの説明の通り、計画を修正することよろしいでしょうか。



(会場より「異議なし」の声)

はい。異議なしとご発言をいただきました。異議なしと認めます。続いて、WEB出席者の方々はいかがでしょうか。異議なしの場合、リアクション機能で、挙手をお願いいたします。

ただいま、神奈川県衛生研究所・富川様と東日本旅客鉄道株式会社・中村様からのリアクションがございませんが、いかがでしょうか。

(挙手を確認)

ただいま全員の挙手が確認できましたので、ご異議なしと認めます。よって、本計画案につきましては、提案通り修正することと決定いたします。これにて議題1の茅ヶ崎市地域防災計画の修正について終了します。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を司会に戻します。

○佐野防災対策課長

ありがとうございました。

それでは次第の4. 情報交換の方に移らせていただきます。

初めに(1)「令和6年能登半島地震における防災関係機関の対応状況について」情報交換をさせていただきます。

本市が被災した場合には、各防災関係機関の皆様からのご協力をいただきながら、災害対応を進めてまいります。今般の災害における各防災関係機関の対応状況等につきまして、情報を相互に共有するということは今後の災害対応を検討する上で貴重な情報となると考えており、これについて情報交換をさせていただくものでございます。

情報交換に先立ちまして、あらかじめ各防災関係機関の委員の皆様には、ご所属の機関の対応状況について照会をさせていただきました。ご多忙のところご回答いただきましてありがとうございます。

各防災関係機関からご回答いただいた内容は資料9の方にまとめておりますので、こちらをご覧くださいながら進めてまいります。また、すでにお伝えしておりますように、委員の皆様には、ご所属の機関の対応状況についてご説明をお願いいたします。大変申し訳ございませんが、お時間の制約もございますことから、ご説明につきましては、各委員おおむね2分以内でお願いいたします。恐れ入りますが、多数のご回答をいただいている委員におかれましては、内容を適宜要約してご説明いただきますよう重ねてお願いいたします。

ご説明いただく順序でございますが、まずはご来場にてご出席されている委員の皆様からご説明をいただき、その後、WEBでご出席されてる委員の皆様にご説明の方をお願いいたします。

ご説明の際は、司会の方から指名をさせていただきますので、ご来場されている方はマイクをお渡しした後に、WEBにてご出席されている方は、ミュートを解除してからのご説明をお願いいたします。

なお、皆様からご説明をいただいた後にまとめて質疑応答のお時間をご用意しておりますので、各機関のご質問等がございましたら、こちらにてお願いいたします。

それでは、まずは茅ヶ崎市の対応状況について市長よりご説明をさせていただきます。市長よろしくをお願いいたします。

#### ○佐藤市長

はい。それでは、情報交換の（１）「令和６年能登半島地震における防災関係機関の対応」について、茅ヶ崎市の状況についてご説明いたします。

茅ヶ崎市では、応急対策職員派遣制度に基づき、石川県羽咋郡志賀町に職員を派遣しております。ここでは令和６年１月１９日から２６日までの８日間、業務に当たった職員を例に、茅ヶ崎市の取り組み状況についてご紹介いたします。

対応した内容としましては、活動場所となる富来支所へ送られてくる物資の在庫管理や、倉庫内の整理のほか、必要に応じて物資の要請を実施いたしました。対応する中で、避難所のニーズを把握することが難しく、国等から送られてくる物資と避難所のニーズに差があり、在庫量と種類に大きな偏りが生じていたとの報告がありました。

このような報告を踏まえ、各避難所からの要望の取りまとめをスムーズに行うため、各避難所のニーズを、災害対策本部・物資拠点・避難所間で供給できるような伝達手段を考えておく必要があると感じましたし、発災後すぐに支援を受け入れることができるような体制整備が重要であると考えております。

その他としましては、派遣時の志賀町は断水が続いており、洗濯や風呂、歯磨き、水洗トイレなど日常生活を送ることができない状況でもあり、衛生用品や口腔ケアに関する物資は、発災から約３週間を経ても入手しづらい状況が続いていたとのことです。

こうしたことから、公助の支援だけでは限界があり、各家庭で平常時から備蓄しておくことが重要であると再認識したほか、在宅避難をしている市民にも支援が届くような仕組みも検討する必要があると考えております。

今日、第４陣で派遣した職員からも色々と報告いただきました。そして、明日からは、今度は第６陣として１名ずつまた派遣をすることになっておりまして、これは当分続くのではないだろうかと報告も受けております。説明は以上でございます。

#### ○佐野防災対策課長

市長、ありがとうございました。

続きまして、来場されている方からご説明をお願いいたします。まずは湘南海上保

安署の海賓様、ご説明をお願いいたします。

○海上保安庁湘南海上保安署・海賓様

はい。海上保安庁湘南海上保安署の海賓と申します。署長の保宮の代理で参りました。

海上保安庁では、大きくわけて、捜索救助また人員の支援や物資の支援、あとは給水支援を大まかに行いました。

捜索救助の状況としましては、ヘリコプター・回転翼機による急患の搬送や孤立者の吊り上げ救助対応、または巡視船艇による津波による行方不明者捜索を県等からの要請により実施しておりました。

支援の内容としましては、巡視船艇により警察職員や消防職員、電力会社職員、市町村関係者などを各港に搬送しております。その他に回転翼機による要介護者の搬送も実施しております。また物資の支援といたしまして、巡視船艇及び航空機による各種救援物資の搬送なども実施しております。また、港に巡視船艇を着岸し、自衛隊の給水車や各市町村の給水車に対して給水を行っております。そのほかに、「測量船」と呼ばれる水深や港などの調査に特化した船を派遣いたしまして、異常水深調査や港内の被害状況の調査などを行っております。

併せまして、津波等により被災した「航路標識」と呼ばれる船の標識があるのですが、その復旧作業、また津波により流された障害物等に対する付近の航行船舶への注意喚起のための航行警報というものを発出しております。大まかには以上になります。

○佐野防災対策課長

海賓様ありがとうございます。続きまして、茅ヶ崎水道営業所の脇委員、よろしくをお願いいたします。

○茅ヶ崎水道営業所・脇委員

はい。お世話になります。茅ヶ崎水道営業所の脇です。よろしくお願いいたします。

現在も、輪島市では約1万戸の断水、志賀町では約3,800戸が断水しています。石川県内では、当時は約10万戸が断水しており、いまだに約4万戸が断水中であるといえます。

神奈川県企業庁では、1次隊は応急給水ということで2トン車の加圧給水車と共に職員5名を1月6日から派遣しています。

現在は7次隊までを1週間サイクルで派遣しており、断水が続く限りこれは続くと考えています。1月21日からは、並行して復旧していかねばいけないということで、応急復旧隊として、企業庁の職員5名と修理する部隊として管工事業協同組合

から12名が現地に行っています。2月10日から派遣人員が減るのですが、職員4名と組合員6名が行く予定となっています。対応した内容としては以上です。

難しいと感じたことは、半島特有の地形ということもあり、通行止めや修理、道路を直さなければいけないといった理由で大渋滞が発生しており、今は解消していることでもあるのですが、通常では1.5時間で行けるところが4時間以上かかってしまいます。ですから1往復しかできなかつたと聞いています。被災当初は舗装断面の段差が5センチ〜10センチ程度あり、当初は結構スタックして故障したり、破損したりしていた車が多く、走行には相当気を使ったと言っています。

それから、避難所の開所状況や避難者数の規模などの情報がやはりわからない。多くの高齢者が給水の列に並んでおり、水をタンクに入れると重たいので、持ち運びに苦労していたため台車等、そういう物も必要ではなかったのかと聞いています。給水パックも神奈川県から持って行ったのですが不足していた。もう一つは、仮設トイレについて、汲み取り式の方はどうしても間に合わなくて、数はあるがすぐ使用禁止になってしまう。ですから、その辺は並行して処理を続けていただかないと、結局使用できない状況になります。

改善等が必要と感じたことですが、舗装路面の段差については、夜間の行動があるので「段差あり」とか「走行注意」の注意看板が欲しい。それからSNS等による情報提供についても、最新の情報がなかなか入ってこないのはしょうがないと思っています。それから使用可能なトイレやマンホールトイレ等の設置とその情報提供が必要と感じました。

それから、被災地の自治体職員も被災者であるため、相当疲労の色が濃く見られたと聞いています。ですから防災庁などの国の機関が良いのかどうかかわからないのですが、そういう主導するところがあつた方が望ましいのではないかという意見が出ました。

市が被災した場合ということですが、緊急交通路に指定されている路線等は安全に走行できるよう、早い補修が必要。それから道路条件、通行止めや片側交互通行などの情報の提供。それから被害が大きいほど細かい部分に目が届かないので、自治会のような組織の協力もあつた方が良かったのではないかと思います。

最後になりますが、支援物資やボランティアから物資を調整する要員など、そういう方の育成も必要ではないかと意見が出ていました。

共有したい情報の中では、インフラ復旧工事等の調整や情報共有を行って欲しい。それからガソリンスタンドでの給油ですが、やはり渋滞に巻き込まれて、なかなかできなかつたということを知っています。

企業庁の情報共有としては、個人のスマートフォンで、ロゴチャットで写真とか報告書について本部とやり取りしたと聞いています。その機能が非常によかつたということです。以上であります。

○佐野防災対策課長

ありがとうございました。続きまして、茅ヶ崎警察署の緒方様、よろしくお願いいたします。

○茅ヶ崎警察署・緒方様

茅ヶ崎警察署警備課長の緒方と申します。本日、署長の益淵の代理で参りました。よろしくお願いいたします。

それでは令和6年能登半島地震における警察災害派遣隊の活動状況についてご説明いたします。

まず茅ヶ崎警察署からは、派遣はこれまでございません。県警察としましては、石川県公安委員会からの援助要求を受けまして、1月1日の発災直後から広域緊急援助隊を編成して派遣をいたしました。自衛隊航空機の協力を得て、珠洲市に入った警備部隊が2人の生存者を救助しております。

また多数遺体の収容施設で、身元確認を行う刑事部隊であるとか、交差点などで交通対策を行う交通部隊、ヘリで人員や物資の搬送を行う航空部隊を派遣しております。

そのほか、被災地での駐留警戒ですとか、夜間の検問を行う緊急災害警備隊を派遣したほか、2ヶ月が経過した現在では、パトカーで機動警戒を行う特別自動車警ら隊、あとは捜査車両で現地での事件捜査や110番対応を行う特別機動捜査隊、避難所を巡回して避難者からの相談の受理や防犯指導を行う特別生活安全部隊、これらを派遣しています。以上です。

○佐野防災対策課長

どうもありがとうございました。続きまして、茅ヶ崎郵便局の鈴木委員、よろしくお願いいたします。

○茅ヶ崎郵便局・鈴木委員

茅ヶ崎郵便局長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

茅ヶ崎市内の郵便局からの支援は行っておりません。本社から地域に対して支援している部分については、報道等でも一部出ておりますが、移動郵便車を使って非常時払いができるような体制を取っているところでございます。郵便局も損壊してるところが多数あります。また社員も被災しております。

配達ネットワークが崩れておりますので、避難所への郵便物の配達、依頼を受けて避難所に持って行く等、そうしたことをやっております。

本市では、そのスキームを今年度中にしっかり整えて、有事の際には備えていきたいなと思っております。また、荷物の引き受けにつきましては、全国的に被災地域へ

の荷物の引き受けは停止をしておりますが、郵便物だけはお預かりをして、配達できる限りの対応を行っているところでございます。以上でございます。

○佐野防災対策課長

鈴木委員、ありがとうございます。続きまして、東京電力パワーグリッド株式会社の松枝様、よろしくお願いたします。

○東京電力パワーグリッド株式会社・松枝様

東京電力パワーグリッド平塚支社の松枝でございます。本日は支社長・山口の代理で参加させていただいております。よろしくお願いたします。

まず今週頭の雪について、茅ヶ崎市内に多数の停電が発生してしまったこと、また復旧に時間がかかってしまったことについてお詫び申し上げます。また関係機関の皆様にはご対応いただきまして、どうもありがとうございました。

では、能登地震の対応について、簡単ではございますが、ご説明させていただきます。我々東京電力パワーグリッド株式会社は主に電力設備の復旧対応をしております。北陸電力さまへの応援ということで、高圧発電機車による電源の救済、また高所作業車、建柱車による電力設備復旧作業を行いました。電力設備の被害について、1月半ばぐらいまでの判明分ですが、北陸電力管内で電柱の傾斜が約1150本、電柱折損が約300本、高圧線断線が770カ所くらい発生と聞いています。

また他にも電力設備が多数損傷したことから、復旧方針として、病院などの重要施設や避難所への送電を最優先に行い、その後、復旧が進んできたところから順次、送電をしてきました。

私ども東京電力の職員は、グループ会社を含めまして、1月3日から北陸電力さまに応援出動しております。機材としては、高圧発電機車が6台、高所作業車が86台、建柱車が40台、その他、人員を運ぶ業務車両が100台程度、要員としては、東京電力パワーグリッドの社員が約340名、協力会社も約340名の計680名が応援に入っております。

電力設備は、おおよそ応急復旧が完了したと聞いています。これから本復旧を始めていくということです。応急復旧は完了しておりますので、北陸電力さまからの応援要請は1月31日に終了しております。

最後に、派遣した職員からですが、現地で復旧活動や改修作業を進めたいのですが、道路の損壊や倒木等で目的地に辿り着けないため、復旧に時間がかかってしまうという声が多く上がっております。今後、県や市と連携しながら復旧活動をいかに早く進めるのかということも必要とお話をしていたところでございます。以上でございます。

○佐野防災対策課長

ありがとうございました。続きまして東京ガス株式会社の香川委員、よろしくお願いいたします。

○東京ガス株式会社・香川委員

はい。東京ガスの香川でございます。よろしくお願いいたします。

資料の方はほとんど書いてないんですけども、まずは都市ガス全体のお話をさせていただきたいと思います。日本全国でいうと約200社ぐらい都市ガスの事業者がいます。我々のような民間の事業者もあれば、地方に行くと公営の事業者さんもたくさんあるというような状況でございます。今回、震度5弱以上を記録した事業者は全部で17事業者ございました。その17事業者なんですけれども、供給停止をしてしまった事業者は、その中ではゼロでございました。ただ一部ですね、ガス漏れが発生したとか、ガス管の中に水が入ってしまって、その水によって詰まって、一部分でガスの供給支障が起きる、そのようなことがございました。

この200社ぐらいの都市ガス事業者の中で、日本ガス協会という協会がありまして、自社で復旧できない場合は応援をする体制が組まれています。1月1日にその応援体制が生まれ、各社17社に確認をしたところ、17社すべて「自社で復旧ができます」ということで、今回は応援には入りませんでした、ということでございます。

それがなぜかということですが、能登半島の根元ぐらいまでは都市ガス事業者があるんですけども、その先端の方には都市ガスが普及してなかったの、今回、その甚大な被害が起きたところには都市ガス自体が行ってなかったの、そういう軽微なことでも済んだということでございます。

その17社なんですけれども、早いところでは、1月1日、2日に、一番遅いところでは1月4日には一部供給支障とかも含めて復旧をしたということでございます。過去にはですね、阪神大震災、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震等々では、日本ガス協会の応援体制ということで東京ガスも支援を行っています。ですので、逆にこの首都圏でもし何か起きて、東京ガス自体で直せないということになりましたら、全国のガス事業者からの応援が入ってくるという体制になってございますので、いろいろ体験・経験を積んでですね、1日も早い復旧を目指して、日本全体でそうした動きをとっていることをご紹介します。以上でございます。

○佐野防災対策課長

香川委員、ありがとうございました。続きまして茅ヶ崎市病院事業管理者の中沢委員、よろしくお願いいたします。

## ○病院事業管理者・中沢委員

市立病院の中沢でございます。資料でございますように、市立病院は能登半島地震につきましては、1月10日、発災して10日目にDMATを現地に派遣することが決まりまして、翌1月11日の夕方の19時に出発して、翌朝、石川県に着いたというところでございます。

活動拠点は珠洲市の総合病院というところで、1月12日から18日までの引き継ぎを含めて7日間、現地での活動期間は5日間ということで、医療救護活動に取り組んだところでございます。

構成は医者が1名、看護師が2名、業務調整員2名の計5名が対応しまして、2台のワゴン車で自炊の用具を持って、基本的には自分で生活できるような形にして現地に行ったところでございます。

医師と看護師につきましては病院の救急外来で、うちの病院の場合は9時から21時まで救急搬送された患者さんを診察したり、発熱の患者さんを診たり、また必要に応じて、広域搬送で自衛隊のヘリなどを使って金沢市の方に送り込んだりとか、そうしたことをやっておりました。また業務調整員2名につきましては、病院にあります災害対策本部に詰めまして、院内で必要な物資の調達などの調整整理、また院内の各部署のニーズを把握したり、本部組織の再調整などをしたり、病院長の指揮のもとで動いたというところでございます。

困難に感じたところがございますが、物資調達における連絡調整ということで書いてございますけれども、担当職員がとにかく入れ代わり立ち代わり変わるところもありまして、なかなか引き継ぎが不足しているところが発生したというところがございます。

また物資の搬入仕分けというところがございますけれども、体育館に大量の物資が運ばれたんですが、それが病院用の物資と避難所用の物資、また福祉施設用の物資が同時に運ばれてきたというところで、かなり仕分けに時間がかかったというところを聞いているところがございます。また、かなり人も足りなかったというお話も聞いています。

市が被災した場合に参考すべき点というところがございますが、珠洲市の対策本部と現地とのやりとり等を見ますと、やはり対策本部での指揮命令系統とか、また情報伝達ルートを事前に明確にすべきだというところがございますし、また、本部以外の出先機関との情報共有をタイムリーにすべきなど、よりスムーズにできたのではないかというお話を聞いているところがございます。

その他というところがございますが、現地でいろいろ活動している方達のすべてが被災者だということで、なかなか全員集まることが難しく人員不足という中で、2週間経過した中でも、子どもを預ける場所がないですとか、またインフルやコロナが流行ってきてまして、なかなか出勤できない。そういった形で現場の人達の人手不足ということがかなりの問題になっているところがございます、プロパーの職員だけで



やるのは当然ながら難しく、外からも支援者を上手にコントロールして行うところの重要性を再認識した、という報告を受けているところでございます。以上でございます。

○佐野防災対策課長

中沢委員、ありがとうございました。続きまして茅ヶ崎市消防長の森田委員、よろしく願いいたします。

○消防本部・森田委員

消防本部消防長の森田でございます。よろしくお願いいたします。

消防本部は、消防庁長官からの要請を受け、緊急消防援助隊の神奈川大隊の一員として、1月9日から2月4日までの27日間、計48人の隊員を派遣し、能登町の柳田植物園にテントを設営して宿営しました。

主な活動として、輪島市の火災現場での捜索や倒壊家屋、土砂崩落現場の捜索、被災した消防署の支援活動などに当たりました。地震の被害により、通行できる道路に限られ、渋滞や雪が降ると道路の陥没などが視認できなくなり、注意しての走行や、道路に障害物があり先へ行けず、徒歩で向かうなど被害の大きい現場に向かうには時間を費やしました。また土砂崩落現場では重機が入れないため、手掘りでの活動となり、堆積した土砂は雪と雨による水分を含み、人力での捜索は難航し、地道な活動を余儀なくされました。

この派遣で感じたことは、上下水道が停止しているため、被災者や緊急消防援助隊が大変苦勞したのが、トイレの問題です。凝固剤や処分用のビニール袋等の備蓄は相当数必要になります。

共有したい情報としましては、消防以外の各機関の横の繋がりについて、活動状況や保有している情報の共有が少ないため、通行不可の道路情報や捜索現場の状況、使用資機材、装備などの情報を各機関が共有することで、さらに多くの捜索活動ができると感じました。

本市消防本部は、第8次部隊で引き上げておりますが、現在、神奈川県大隊は10次部隊が活動を行っております。再び要請がありましたら、本市消防本部は全面的に協力していこうと考えております。説明は以上でございます。

○佐野防災対策課長

ありがとうございました。続きまして神奈川県トラック協会の新井様、よろしく願いいたします。

○神奈川県トラック協会・新井様

神奈川県トラック協会県南サービスセンターの新井と申します。本日は、中村防災会議委員の代理として出席をさせていただきました。

当トラック協会では、神奈川県並びに県内自治体と締結している、物資の輸送に関する協定に基づきまして、要請のありました被災自治体に輸送を行っております。1月4日から現在まで、神奈川県庁の方から、また各自治体の方からご依頼いただきまして、延べ13件現地へ輸送を行っております。そのうちの5件につきましては、各自治体様からのご依頼であり、私が携わったものとしましては2件でございます。

今回の回答票は、トラック協会県本部の方からご記入をいただいたものと、私が実際に携わらせていただき記載させていただいたものと合わせて、皆様にご提示をさせていただいております。

その中で、今回の対応の中で難しいと感じたこと、並びに改善が必要なこととしましては、現地までの交通事情というのが非常にわからないことです。一民間団体としての情報収集能力だけでは非常に限度がありますので、やはり報道、テレビですとかラジオなどの報道を頼りにしているものですから、自治体様が現地へ行かれて、その時の情報などをお聞きしながら対応させていただいてるということでございます。

また、今回私が携わらせていただいた2件につきましては、担当部署の方から事前「こういったものを運びたいので可能ですか」というような事前照会のような形でご連絡をいただくんですけども、その際の情報のやりとり不備があってはいけないということで、情報を明確するために連絡書というものを私から担当者にお渡しをして、そこに情報を記入していただいて、相互で何回かやりとりをさせていただいて、それを元に協力事業者として連ねている当協会の会員事業者へ連絡しております。

現地に物資を運んだ時に、非常に混乱している被災地ですので、当初予定をしていた積み卸し、トラックの上に荷物を乗せて現地で下ろさなければいけませんので、そのトラックの荷物を下ろすための時間などを気にしているわけですけども、当初予定をしていた時間内で下ろせなかったということがありました。そうした時には、依頼を受けました自治体の担当者さんに連絡をしまして、被災地の自治体様にご依頼いただきました自治体様とで連絡していただいて、無事下ろすことができたということも発生をしております。今後も連携を密にとりながら、依頼があった時には行っていきたいと思っております。

また、その他共有したい情報としまして、藤沢市さんの事象なんですけれども、藤沢市が断水した場合に、水道営業所から2500の給水タンクを運ぶ依頼がある可能性があるということで、トラック協会も訓練に参加させていただいているような状況でございます。茅ヶ崎市さんの方はどのような状況なのか存じ上げないですが、もしそういった情報がありましたら、今後ともご連絡いただければと思います。以上でございます。

○佐野防災対策課長

新井様ありがとうございます。ここからはWEBの出席者の方からご説明をお願いいたします。それでは京浜河川事務所の宮澤様、お願いいたします。

○京浜河川事務所・西澤様

京浜河川事務所ですけれども音声聞こえてますでしょうか。

○佐野防災対策課長

はい。届いております。

○京浜河川事務所・西澤様

本日、事務所長の代理で宮澤がお応えする予定だったのですが、急遽、来客の対応で出るのが難しそうなので、防災情報課の西村から説明させていただきます。

京浜河川事務所としての対応状況についてですが、北陸地方整備局、こちら国土交通省の北陸地方を管轄している地方部局になるんですけれども、そちらからの支援要請に応じて、まず1月6日から17日まで、災害対策支援で支援車として、照明車を派遣しております。

その他、1月22日から30日まで、TEC-FORCE隊員として職員を派遣して災害対応の方に当たったという状況でございます。こちらのTEC-FORCE隊員はすでに帰還しております、資料中にはちょっと書いていないのですが、対応中に難しいと感じたことということで、現場に行くまでの道がやはりどこが通れるかもわからない状況で、現場に着くまでに時間がかかるというところで、1日あたりの作業量がやはり制限されてしまうというところが苦勞したと伺っております。

現在、京浜河川事務所としては河川班の新たな支援要請がないことから事務所の体制は解除しているんですけれども、関東地整としては、まだこれに対しての体制を立ち上げております、という状況でございます。対応状況についてはホームページ上で公開しており、資料9にURLも載せておりますので、こちらの方もご確認いただければと思います。簡単ですけれども説明は以上になります。

○佐野防災対策課長

西村様ありがとうございます。続きまして横浜気象地方気象台の赤石委員よろしくをお願いいたします。

○横浜地方気象台・赤石委員

横浜地方気象台の赤石です。音声は聞こえてますでしょうか。

○佐野防災対策課長

はい。届いております。

○横浜地方気象台・赤石委員

はい。横浜地方気象台、気象庁としまして、現地での捜索復旧活動等への情報提供のために、政府の災対本部あるいは地元自治体の方へ情報提供しております。横浜地方気象台からの現地応援としては、1月中旬以降、延べ4名の職員を派遣しているところでございます。

事前の資料の報告には書いてないのですが、これまでに現地へ行った職員からの報告、あるいは現地の気象台の話等から、やはり現地で電源やコンピュータネットワークなどのインフラが不足していると聞いています。情報機材がないと我々は役に立てないというところで、それらをしっかり準備しておくということが必要だとか、あるいは現地の詳しい地理等についてわかってないと適切な情報提供も難しいということが課題として挙がっております。

気象台の中でも、神奈川県内でこのような災害が起きたときにどのようにすべきかということについて、気象台の危機管理計画等についての見直しを検討しているところでございます。以上です。

○佐野防災対策課長

赤石委員、どうもありがとうございました。最後に東日本電信電話株式会社の山来様、よろしく願いいたします。

○東日本電信電話株式会社・山来様

NTT 東日本の山来です。声聞こえますでしょうか。

○佐野防災対策課長

はい。音声届いております。

○東日本電信電話株式会社・山来様

画面共有させていただきます。画面出ますでしょうか。

○佐野防災対策課長

はい。画面の方、届いております。

○東日本電信電話株式会社・山来様

ありがとうございます。NTT東日本の山来と申します。本日代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

NTT全体の取り組みといたしまして、今回の能登半島地震におきまして、このような写真の通り、土砂崩れでケーブルが切断されたりとか、電柱崩壊等がありまして、NTTグループ全体で全国から移動電源車や、リエゾン、自治体さんとの連携であるとか、WOTAという水を再生する機械を持ち込ませていただいております。

事象に対する具体的な対応といたしまして、通信障害につきましては、災害時伝言ダイヤルの171であるとか、Wi-Fiサービスの災害時の無料化、あと公衆電話の無料化、通信断してしまった方々の料金減免、被災設備の点検等をさせていただいております。

あと通信事業者間の連携によって光ファイバーの再設というのを行っております。また停電に対しては、非常用電源バッテリー車を持ち込みまして、電源を救済したりであるとか、あと交通障害につきましては自衛隊と連携しながら、ヘリによる資材運搬であるとか技術サービスというのを行ってまいりました。

避難所につきましては、災害時公衆電話の提供であるとか、衛星電話やポータル電話、今回はスターリンクを新しく導入させていただいておりますので、そういうものの提供をさせていただいております。

家屋被害につきましては、被災者再建システムというシステムを使いまして効率よく対応していくということと、あと災害備蓄につきましては、先ほどのWOTAですね、テレビでも出ておりましたけれども、水を再生しながら活動できるようなシャワーを提供させていただいております。

仮設住宅につきましては、早期の通信の整備であるとか、あと自治体さんとの連携とリエゾン派遣など、自治体さんと連携して早期の回復というのを努めてまいりました。イメージとしましては、移動電源車はこういう大きな機械ですけども、2000kwの発電であるとか、あと車ごと充電器になるようなEVカーですね、あとポータブル衛星電話、これは車に乗せて運べるんですけども、今回、携帯キャリアさんと連携いたしましたので、我々は船を持っておりますので、海上から電波を吹くような対応をさせていただいております。

あと災害時の公衆電話とか、あとリエゾンの派遣ということで自治体さんと連携を

させていただきます。あと災害時の状況把握でドローンを活用するとか、そういう対応をさせていただきます。以上になります。

○佐野防災対策課長

山来様、どうもありがとうございました。ここで各防災関係機関の皆様から様々な対応状況についてご説明いただきましたので、各機関からの説明につきまして皆様からご意見ですとか、ご質問がございましたら、挙手の方をお願いいたします。

いかがでしょうか。

(林委員より挙手あり)

○佐野防災対策課長

それでは、茅ヶ崎市まちぢから協議会の林委員、よろしく願いいたします。

○茅ヶ崎市まちぢから協議会・林委員

各機関から色々な救援の報告がありましたが、上水道の方の報告を聞きましたけれども、やっぱり災害時に一番困ってるのは飲み水とトイレです。特にトイレについては、汲み取り式ということは下水道がどうなっているかを把握することが必要。おそらく下水道というのは、上水道よりも、最後の下水道の復旧の方が難しいのではないかと思う。というのは、末端の処理場から直していかないと、それから末端に対して勾配をとって直していかないと復旧できないということもありますので。その辺が現状どうなっているのかを見てこられた方がいらっしゃったら教えてください。特に、上水道で行かれた方が下水道に対してどのようなことを見てこられたかを聞きたい。生活において必要な下の水の状況が、あまり我々が聞いてこなかったもので、その辺のわかる方がいらっしゃいましたら、聞かせていただきたいと思います。

(脇委員より挙手あり)

○佐野防災対策課長

脇委員、よろしく願いいたします。

○茅ヶ崎水道営業所・脇委員

茅ヶ崎水道です。お世話になります。

実際に現地へ行った者からのヒアリング時には、やはり今おっしゃっていたトイレですね、末端の処理場までを直すのもまだまだ間に合っていないので、やはり途中か

らでも、汲み取りができるようなところを設けた方が良いのではないかということを実地に行った者が言っていました。ですから水が通っても、その水と一緒に汚水が流れたときに、どこかで溢れたりしている場合がありますので、溜めるところを途中にでも作って、完全に復旧するまで汲み取りを行うとか、ポンプで引き上げるというのが必要ではないかということをして言っていました。

(林委員より挙手あり)

○佐野防災対策課長

林委員、よろしく願いいたします。

○茅ヶ崎市まちぢから協議会・林委員

いま山間地とかでは、本管下水が入ってない、または入れづらいところがあり、おそらく所々で浄化槽を作って、そこで汚水进行处理して下水に流すという形だと思います。バキュームで汲み取った汚水は、船か何かに乗っけて沖合に行って捨ててしまうなど、昔はそういうことやっておりましたけれども、その辺のところは気になります。やはり衛生上もありますし、そういうことが気になりましたので、今後もし情報があれば教えていただければと思います。以上です。

○佐野防災対策課長

林委員、どうもありがとうございました。その他、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員より挙手無し)

それではここで、本日ご欠席されております防災関係機関の対応状況につきましてもご回答いただいておりますので、各機関に代わりまして、茅ヶ崎市防災対策課の臼井の方から、簡単に紹介させていただきます。

○事務局（臼井主任）

はい。防災対策課の臼井です。恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。それは本日ご欠席ではございますが、ご回答いただいている防災関係機関の対応について、簡単にご説明申し上げます。

引き続き資料9をご覧ください。まず、陸上自衛隊第4施設群様からは、発災時における非常勤務体制への引き上げの対応を行った、とのご回答をいただきました。

続きまして、湘南地域県政総合センター様につきましては、避難所運営を実施し、

女性の介助などには女性職員の力が必要であること、荷物運び等の肉体労働を実施するにあたって、適切な栄養を摂取する必要があること、避難地域の環境に適応した装備を準備する重要性についてご回答いただきました。

横浜国道事務所・湘南出張所様につきましては、国土交通省TEC-FORCEとして、道路の被災調査を実施し、今後も派遣予定であるにご回答いただきました。降雪や半島という特性から、渋滞により移動に多くの時間を要したこと、運転と作業の兼務により長時間や連続勤務が厳しかったことから、役割分担を考慮した人員配置や被災情報の収集が重要であるにご回答をいただきました。説明は以上でございます。

#### ○佐野防災対策課長

それでは4の(1)の意見交換につきましては、ここまでとさせていただきます。続きまして4の(2)「茅ヶ崎市消防防災フェスティバルについて」に移らせていただきます。茅ヶ崎市防災対策課の臼井より説明をいたします。

#### ○事務局（臼井主任）

はい。防災対策課の臼井と申します。恐縮ですが、再び着座にてご説明させていただきます。

それでは、情報交換(2)ちがさき消防・防災フェスティバルについて説明申し上げます。議題につきましては、資料の10にまとめておりますので、こちらをご参照いただきたくお願いいたします。

本件は、昨年8月の防災会議幹事会にて、フェスティバルの概要や開催内容についてご紹介をさせていただきましたが、今回、委員の皆様が一堂に会する機会ですので、簡単ではございますが、改めて開催までの経緯や本フェスティバルのコンセプト、また昨年11月の実施結果と次回開催についてご説明いたします。

目次です。ご覧の内容に沿って説明いたします。

まずは、ちがさき消防・防災フェスティバル開催までの経緯について説明いたします。平成25年度までは、市が主催者となり、年1回、市内の12地区のうちの1地区を持ち回りとして総合防災訓練を実施していましたが、訓練を実施していく中で、各地区の実情や特性に合わせた防災訓練が実施できない点、他地域への防災訓練に参加しづらい点、子育て世代や若年層へのアプローチ不足等の課題が出てきました。

こうした課題を踏まえ、平成26年度以降は、全地域の幅広い年齢層、特に子育て世代や若年層の市民が継続して気軽に参加できることを目指して、実施方法を総合防災訓練から現在の消防・防災フェスティバルに姿を変えて開催することとしました。

実施に向けたコンセプトとして、先ほどご説明したように、消防・防災フェスティバルは総合防災訓練をその前身としていることから、市民の防災意識の向上を一つのコンセプトとしています。



また、市民が消防や防災関係機関との触れ合いを通じて、市の消防施策や防災関係機関の取り組みについての理解を深めていただく側面もございます。そして、防災関係機関の皆様同士の連携強化として、顔の見える関係の構築や、各機関が災害時にどのような活動を実施するのかなどの相互理解の場としてご活用いただければと考えております。

次のページです。令和5年度の消防・防災フェスティバルは、昨年(2023年)の11月12日(日)曜日の10時から15時に、第一カッターきいろ公園で実施いたしました。ご参加いただいた防災関係機関の皆様におかれましては、出展内容のご調整から多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。皆様のご協力をいただきつつ、今年度は39のブースが出展し、およそ4,500名の市民の皆様にご来場いただきました。

来場された市民の皆様には、来場アンケートにご協力いただき、「マンホールトイレや災害用伝言ダイヤル、自然災害体験車などの実演展示や体験があり、使用方法を知ることができて良かった」「子供たちが非常に喜んでいて、楽しんでいた」、「防災への取り組みに対して勉強になった」、「今後もぜひ開催して欲しい」など、ご意見をいただいております。また、ご出展いただいた防災関係機関や協定先の皆様からは「スタンプラリーの設置場所となったため、予想よりも多くの方に来場いただきよかった」、「組織の活動を広く紹介ができた」などのご意見をいただきました。

一方、ご出展いただいた防災関係機関や協定先の皆様からは「来場の動線を考慮したレイアウトにして欲しい」、「来場者が個々のブースに来てくれるような仕掛けがあると良い」、「搬出入の車両がスムーズに出入りできる配置にしてほしい」などのご意見をいただいております。今回の実施結果や皆様からのご意見を踏まえ、次回の消防・防災フェスティバルでは、会場レイアウトや搬出入時間の見直し、当日のステージイベントの進め方等についての改善を図っていきたいと考えております。令和5年度にご参加いただいた防災関係機関の皆様におかれましては、今回の実施内容を踏まえ、お気づきの点やご意見・ご要望等がございましたら、引き続きご連絡いただくと幸いです。

最後になります。令和6年度の消防・防災フェスティバルにつきましては、11月10日(日)の10時から15時に、同じく第一カッターきいろ公園にて実施予定となっております。防災関係機関の皆様におかれましては、年度当初を目途に参加意向の照会をさせていただきますので、ご参加についてご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

#### ○佐野防災対策課長

ただいまの消防・防災フェスティバルに関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員挙手無し)

ご意見、ご質問はございませんので、それでは、これにて4の情報交換の方を終了させていただきます。

次に、5のその他になりますが、本日ご出席の委員の皆様から何かございますでしょうか。

(塚田委員より挙手あり)

株式会社マザー湘南の塚田委員、よろしくお願いします。

○マザー湘南・塚田委員

着座で失礼いたします。私は介護事業所をやっております、マザー湘南の塚田と申します。よろしくお願いいたします。

自分自身は看護師で、ケアマネージャーをしたり、重度の方の通所の事業をしております、今ここに座っておりますのは茅ヶ崎の介護事業者連絡協議会という中に、防災の部会がありまして、その委員をずっとやってましたので参加させていただいております。

先ほど能登半島のところでお聞きすべきかどうかとちょっと迷っていたのですが、意見を一つ出したいと思ってるんですが、おそらく茅ヶ崎は、能登半島ほど高齢者率は高くないと思うのですが、能登半島にいらっしゃる要介護度の高い方や障がいを持った方たちが今どんな暮らしをしてるのかっていうことが、とても気になる場所であるんですね。

私がここに参加させていただいてる立場上、今後もし大きな災害が起きたときに、茅ヶ崎市で、災害避難者になりやすい、本当に要介護度の高い方や障がいをお持ちの方たちがどうやって避難所生活をしていくかということについて、会議でよく話し合いをしています。茅ヶ崎の中にたくさんの事業者がありまして、私も含めてその事業所の管理者であったり、防災に一生懸命取り組んでる人たちが、災害時にはそれぞれの事業所でバラバラに活動する可能性もあります。

でもその人たちが、例えば、市役所のすぐ隣にある体育館のようなところを介護事業者や医療関係の人たちの事業者の拠点とさせていただくことができれば、そこで役所の方たちともいろいろと意見交換がしやすいです。例えば30人ぐらいいる介護事業者のリーダー達がそこに集まって「じゃあこういう人たちは、ここに皆で見よう」とか、「この程度の人たちは体育館で大丈夫だよ」とか、そういう話も役所の人たちだけではなくて、一緒に話し合うことができるかなと思っていますので、できれば本当に災害時に拠点となる場所に介護事業所の防災の関係の人達も関わらせていただきたいなあって思っているところです。

もし、例え話として、総合体育館に重度の方たちがある程度集中して避難できることができれば、病院に行くほどではなく、家族は見れるけれども、家族だけでは心配

だという状況の方たちが、そこに私のような在宅で看護をしている者、介護をしている人たちが、順番にそこを周ってその人たちの介護や看護のお手伝いをするということができれば病院に行かなくても済むよねっていうような話もあります。ただ、沢山の人が集まり過ぎても困るので、ある程度の重度であるとか、介護の必要度に応じて行き場を概ね決めておくということをしておいて、そこに介護事業者を絡めて動かしていただけると良いなと思っています。

準備してこなかったのがわかりにくい説明だと思うんですけども、市の方、ここにいらっしゃるのは行政関係の方が多いと思いますけれども、介護事業の人達もかなり熱心に防災のことを考えているので、一緒に考えていくという視点で、最近ここ2年くらいは防災対策課の方たちも会議に来てくださって、夜の会議に来てくださいます。私たちの声も聞いてくださっております。なので今後、弱者の人たちの協力者として、介護事業者の仲間もそういうところに加わらせてもらえたらと思っています。よろしくお願いします。

#### ○佐野防災対策課長

ありがとうございました。ただいまご意見ございましたように、先ほどの総合体育館ですが、例えば福祉の関係ということで、今回の地域防災計画の改正の議題の中でも、指定一般避難所と指定福祉避難所というような言葉を分けまして、その指定福祉避難所を推進するということを明記しております。ひとつは、大規模改修には入っておりますけれども、総合体育館をひとつの福祉避難所への指定に向けて令和6年度に取り組んでいくということを市の中でも進めているところでございます。

その中で、受け入れ対象の方ですとか、あるいは実際の移動手段、さらには今お話がございました運営体制、こういったことも多くの課題がございますので、そういったところにつきましてもこれからクリアにしていく必要があると思っています。そういった中では、今までの会議の中でご一緒に意見交換させていただく中で、取り組みの方を進めていければと考えるところでございます。以上でございます。

(国崎委員より挙手あり)

#### ○佐野防災対策課長

それでは続きまして、株式会社危機管理教育研究所の国崎委員、お願いいたします。

#### ○株式会社管理教育研究所・国崎委員

はい。国崎です。発言の機会をいただきましてありがとうございます。

まず、私事ですが、昨年10月に黒岩県知事から勅命を受けまして神奈川県防災アドバイザーを拝命いたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

最初の活動がこの能登半島地震における被災地支援でした。神奈川県が志賀町の支援に入っていて、私も神奈川県の方から要請いただきまして、職員の方々と共に志賀町の支援に入りました。

富来支所における物資の仕分けであったり、また稗造防災センターの避難所運営で直接活動するほか、被災地支援活動における神奈川県職員の皆様の活動の中で、何か改善点はないかという視点で見て欲しいということもありまして、見させていただきましたが、非常に献身的に活動をされていました。さらに、志賀町の災害対策本部会議にも入らせていただき、直接、町長や志賀町職員の皆様に助言をさせていただいております。

この被災地における活動の情報共有ということで話をさせていただきたいんですけども、テーマは二つありまして、一つがお風呂です。

いまご発言がありましたマザー湘南さんのお話もあったのですが、現在、私が取り組んでいる支援事業が「テルマエ・ノトプロジェクト」という活動です。Facebookなどで寄付金を呼びかけていまして、集まったお金で高齢者福祉施設に入所または利用されている方々のなかで、とくに寝たきりや車椅子の方々に訪問入浴サービスの提供をしています。最初は1か月以上お風呂に入れていない方も多かったのですが、現在も改善されたとは言いにくい状況で1週間から2週間に1度という間隔でしか入浴ができていません。

実は志賀町では、1月14日から石川県との本部連絡会議で町長が志賀町に訪問入浴車を要請してきましたが、石川県からは1台も志賀町に訪問入浴車が入ってきませんでした。高齢者の関連死防止を阻止するために緊急性を感じた私どもで、ローラー作戦で全国の訪問入浴車の事業者さんにスタッフ総出で電話をしてお願いし、そのうち2社が協力しますということで、訪問入浴が可能となって支援がスタートしました。寄付金のお陰もあり、志賀町ではすべての高齢者福祉施設で寝たきりの方々、車椅子の方々に訪問入浴を提供することができました。

こうした活動がNHKで中継されまして、能登中部のDMATからご連絡をいただきました。「志賀町では、先進的に寝たきりの方々の入浴を行っているということが非常に衝撃を受けました。実は七尾市ではまだ1人も、1ヶ月経ってもお風呂に入れられてあげることができていない。ぜひ七尾市でもご協力をお願いします」ということで、私たちが集めた寄付金でまた事業者様にお願いをして、寝たきりの方々のお風呂の支援をして参りました。

そして、輪島市なども含めて多くの福祉施設の入所者の方々がお風呂に入っていないということが調査でわかり、日本在宅介護協会やNGOなどと連携をしながら、エリアの担当を決めて石川県全体の訪問入浴を進めているところであります。

端的にお伝えすると、課題が二つあります。

まず一つは災害救助法の適用外ということですが。災害救助法の適用で、訪問入浴をするためには、福祉施設及び福祉機能を持った施設であるならば、災害救助法の適用

ができますが、避難者を受け入れてない入所者だけの福祉施設では、災害救助法の適用ができないということになります。一方で、通常の介護保険で訪問入浴ということ厚労省とも話したのですけれども、ケアプランを書いてもらうにもケアマネさんがまず被災されてどこにいるかわからないので、ケアプランができない。そして、もともと訪問入浴がプランに入っていない方々は、そのプランを介護保険で利用することができない。また、ケアマネさんが被災していなくても、その担当者の方々がどこにいらっしゃるかわからないというようなこともありまして、災害救助法や通常の介護保険が使えない中で、訪問入浴ができないという現実があります。

これはおそらく茅ヶ崎市におきましても、同じような事態が起きるかと思えます。高齢化社会におきまして、福祉施設における入浴をどうするのかということをお急にご検討いただければと思っております。

それから、一般の方のお風呂については、近年は当たり前のように、自衛隊の方がお風呂を提供するという形になってはいますが、自衛隊はいずれ撤退しますのでお風呂を自衛隊に依存することなく、茅ヶ崎市でもお風呂をどうするのかということを積極的に考える必要があると思っております。

現場では自衛隊の浴槽が高すぎて高齢者には跨げないとか、手すりがなくて安全にお風呂に入れられないということで、今後の災害を鑑み、自衛隊の方のお風呂をどのように改善するかという話があるとも聞いています。私は、これは本末転倒で、本来は自衛隊の職員の方々のためのもので、高齢者を入浴させる目的で作られたものではありません。自衛隊依存した体制を前提とするのではなくたとえば私が防災アドバイザーを務めている神奈川県綾瀬市のように自前で仮設風呂を用意してはいかがでしょうか。茅ヶ崎市でも多少は自前でお風呂を備えておく方が良いのではないかと提言申し上げます。

もう一つは手短かに言いますと、支援者の拠点ということで、先ほどトイレの話もありましたけれども、継続して集中して効果的な対応をするためには、やはり受援計画が重要で、いかに多くの応援者の方に健康的に活動してもらうかということの体制を構築することが求められます。例えば事例として珠洲市のようにトレーラーハウス等の設置で支援者が活動しやすい環境を作っていることから、茅ヶ崎市でも積極的に考えておかれると良いのではないかと思います。すみません長くなりました。以上です。

#### ○佐野防災対策課長

国崎委員、情報提供ありがとうございました。ただいま福祉施設の入浴の件、また自衛隊に頼ることのない、自立した市としての入浴についての検討。こういったことについて課題提起がなされたということで、市としても、そういった点を今後しっかりと考えていく必要があると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

その他、委員の皆様から、ご質問等ございますか。

(林委員より挙手あり)

○佐野防災対策課長

林委員、お願いします。

○茅ヶ崎市まちぢから協議会・林委員

まちぢから協議会の林でございます。この防災会議、私3回目ぐらいなんですけれども、市の防災会議で取り上げてることが、ほとんどが大地震による津波、火災、あと台風等の風水害に対する対策ということがほとんど中心になって進められて、随分そのことを煮詰めて進んでると思います。

私は、自治会長として地域の人たちを連れて、いろんな防災の講演に連れてったりしておりますけど、その中で箱根にある県の地震研究所というんですか。火山研究所っていうんですか。あそこの恐竜の博物館があったりする中にある。あそこに行って、小一時間その研究所職員の方のお話を聞いたり、講演を聞いたりするんですが、彼らが一番心配してるのは噴火です。富士山の噴火です。それからそれに連動して、大涌谷の火山と一緒に噴火するんじゃないか。その証拠に、地下のマグマが日に日に上昇してるんです。地面が膨らんでるんです。だから私たちとしては、この噴火というものが非常に危機迫ってるんじゃないかというような話を聞きます。これをあまりおおっぴらに言ってしまうとパニックになるので、あまり外には言えないんです。箱根の町自体がパニックになってしまう。そういうようなことであまり声を大にして言えないんです。でも一番心配してる問題が噴火なんです。30年間に東京で地震が起きる確率、関東で地震が来る確率が70%とか60%とか言っていますけれども、それよりも確率が高いんじゃないかと私は思っている、というふうな話を聞きました。

もし、この防災会議の中でも、地震とか津波、火災、風水害のほかに、火山の富士山の噴火、箱根と連動した時の噴火に対する心構えというものを検討しておくことが必要なのではないかと思います。この中にも遠地での火山噴火等による津波という遠地での火山噴火は扱ってました。でも近場の火山噴火もあるということを、防災関係の方も考える必要がある。その噴火が3日間の噴火で終わるか、10日間続くのか、1ヶ月、3ヶ月、半年、1年続くのか。そうしたときに、この地域の災害は非常に甚大なものだろう。これは神奈川県だけではないです。静岡、神奈川、山梨、埼玉、東京、関東ロームがあるところは全部その対象になる地域だと思います。ですから、茅ヶ崎市の防災会議で扱われる問題じゃないかもしれませんが、この会議も県のいろんな水道局、上水道、自衛隊と皆さん出ていらっしゃるので、そういうところにも考えていただいて、総合的にグローバルに扱っていただければと思います。もし噴火したときには、一次産業、農業、林業、牧畜、漁業、それが全部灰が降ったらどうなるのか。また酒匂川、相模川からどう取水して上水にしていく、その川が全部灰だ

らけになったら。浄水場はそれだけのろ過能力があるのか。また下水の方でも下水道の中に全部灰が入って、それを末端に汚水処理できたときに処理し切れるのか。色々なインフラがどうなるのか。また、もっと長く考えれば産業自体がどうなるのか。そういうことも考えられないことはないと思うんですね。ですから、この防災会議の中で、そういうことも項目として考えていただくことも必要なのではないかなということ、私は提案させていただきます。

○佐野防災策課長

林委員、ありがとうございます。それでは、事務局の方から回答いたします。

○事務局（藤田課長補佐）

林委員、ご提案どうもありがとうございます。防災対策課・藤田でございます。

ただいまいただきました、火山のことについて少しご説明をさせていただきます。なかなか地域防災計画もボリュームが多くて、構成が難しいかもしれないんですが、風水害対策計画の方の計画書は、実は特殊災害対策計画ということも盛り込まれておりまして、この特殊災害対策計画の中に火山防災についても少し記載がされているところでございます。

ただ、なかなかここについて、いま林委員からご提案がございましたように、なかなか更新がされていない、じゃあなぜかと言ったところがございます。火山については、富士山火山ハザードマップの方が、正確に何年前だったのかというのは記憶がないんですけども、数年前に富士山火山ハザードマップが改訂されまして、これによって県内のいくつかの市町については溶岩流の恐れがあるということで、広域避難の対象を考えないといけないというような形で示されました。

本市におきましては、溶岩流については対象にはなっていないんですけども、いま林委員からもお話がございましたように、火山灰については相当量の降灰が予想されております。この降灰がかなり曲者というかですね、かなり難題をもたらすものになります。この火山灰に対して、どのように我々は防災対策をとっていけばいいのか。この富士山が噴火をした際には、今、例えば、これまで噴火があった桜島ですとか、御嶽山ですとか、様々な火山が日本国内で噴火をしておりますが、これらをはるかに凌駕する量の火山灰が降灰すると言われております。まさにそれは、箱根の方がおっしゃっていたことなんだろうと認識をしているところです。

これに対して、茅ヶ崎市としてどのようにこの火山防災について考えていかないといけないかということで、実はこれまで内閣府ですとか、神奈川県とかの会議に参加しながら、いろいろ意見交換させていただいているところでございます。

なかなか難しいのが、国の方針がまだ明確に示されていないところもありまして、神奈川県としても難しいところもあるというふうに伺っているところです。いずれにし

ましても、林委員からご提案がございましたように、我々といたしましても、火山防災については取り組んでいかないといけないというふうに認識をしているところでございますので、国、県、こういったところの動きをとらえていきながら、我々も火山防災について今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○佐野防災対策課長

よろしいでしょうか。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではその他、事務局の方から連絡事項等はございますでしょうか。

○事務局（藤田課長補佐）

事務局の方からご連絡をさせていただきます。まずは事務連絡の前に、本日、通信環境の状況によりまして、会議の進行にたびたび支障が生じたことをお詫び申し上げます。

事務連絡をさせていただきます。会場出席者の方で、市の駐車場をご利用の方につきましては、受付で駐車券をお受けしておりますが、まだその駐車券の処理について、渡し忘れてしまったという方がいらっしゃいましたら、手続きいたしますので、閉会后、事務局の方にお知らせいただければと思います。以上となります。

○佐野防災対策課長

それでは、以上で本日の議題はすべて終了となります。皆様におかれましては、会議進行に当たりましてご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、茅ヶ崎市防災会議を閉会とさせていただきます。どうもお疲れ様でした。

○事務局（藤田課長補佐）

WEB会議の方、お疲れ様でした。これでWEB会議の方も終了させていただきます。